

珠洲市社協だより

No.173



5月12日から1週間は 「民生委員・児童委員の日」

活動強化週間

5月15日(日) ショッピングプラザシーサイドにて第4地区民生委員児童委員協議会(三崎地区)の皆さんが、民生委員・児童委員のPR活動を実施しました。

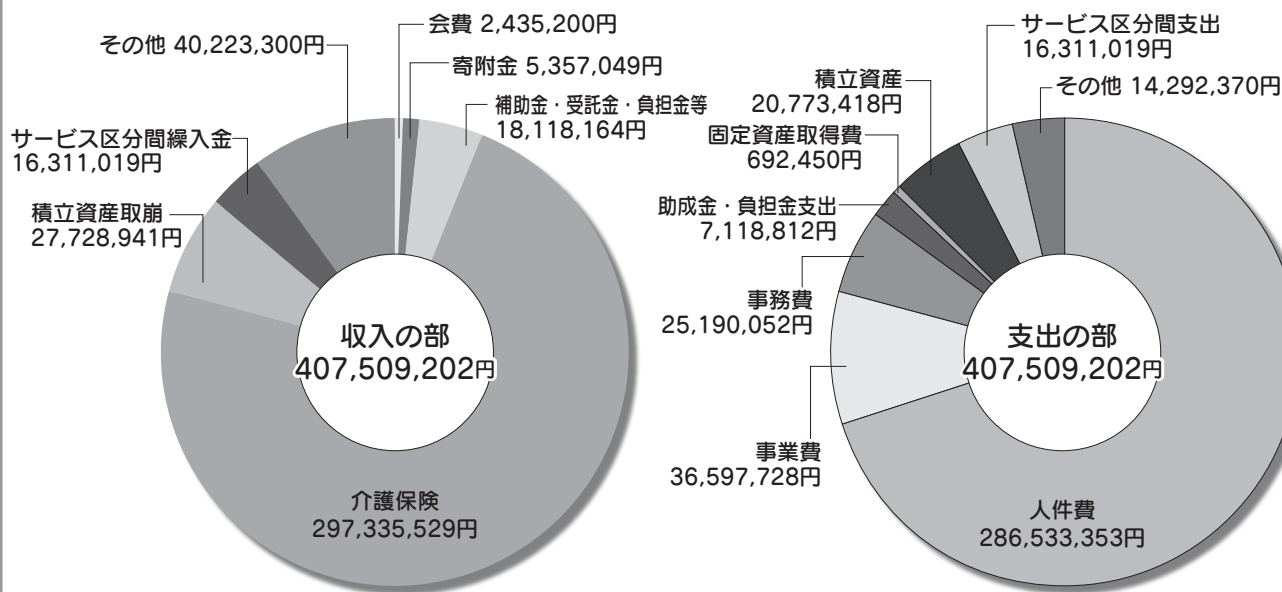


誰もが安心して暮らせる

福祉のまちづくりを

お手伝いします

令和3年度 社協の収支決算・事業報告



※資金収支計算総括表より

地域福祉活動推進事業

地区社協活動・各種団体活動支援・ボランティア活動の推進・移送サービス・福祉バスの運行・ふれあいサロン・見守り活動等、市民の皆さまのご要望に応えています。

特別寄附金・共同募金助成金事業

紙おむつ購入助成券の交付や各種福祉団体の活動等助成事業。助成金の評価を行うため審査委員会を設置し、公正・中立な審議、選定に努めています。

福祉サービス利用支援事業

ふれあい福祉相談センター事業の推進・福祉サービス利用支援事業利用者への生活支援、生活福祉資金貸付事業の周知・償還指導等、他機関との連携の強化に努めています。

在宅福祉サービス事業

365日体制で在宅要介護・要支援高齢者等へ居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴（曜日指定）・3ヶ所のデイサービスセンター、ばわふる（曜日指定）を運営し、きめ細やかなサービス提供に努めています。

介護保険事業利用実績

◆訪問介護延利用者数	13,491人
◆訪問入浴延利用者数	360人
◆デイサービスセンター延利用者数	19,995人
波の花デイサービスセンター	6,902人
波の花デイサービスセンターサテライト	3,142人
みさきデイサービスセンター	9,951人
◆居宅介護支援延利用者数	3,624人

介護保険対象外事業利用実績

◆地域生活支援事業（外出介護支援）	
延利用数	52人
◆配食サービス事業延利用食数	3,015食
◆介護予防普及啓発事業（ばわふる）	
延利用者数	1,358人

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付 に関するご案内

受付期間は
8月末まで

休業された方向け (緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

◆対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

◆貸付上限額

- ・個人 10万円以内
- ・個人事業主 20万円以内

◆据置期間

1年以内

◆償還期限

2年以内

◆貸付利子・保証人

無利子・不要

失業された方等向け (総合支援資金)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

◆対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

◆貸付上限額

- ・(2人以上) 月 20 万円以内
- ・(単身) 月 15 万円以内

貸付期間：原則 3 ヶ月以内

最長12ヶ月

◆据置期間

1年以内

◆償還期限

10年以内

◆貸付利子・保証人

無利子・不要

※注：自立相談支援事業による継続的な支援を受けていただく必要があります。

申込みにあたり、ご準備いただくもの

1. 住民票（原本）（世帯全員記載のもの、発行後3ヶ月以内）

※原則、現住所と住民票の住所が一致していることが必要です。

2. 本人確認書類の写し（次のいずれか）

- (1) 運転免許証（住所変更している場合は両面コピー）
- (2) パスポート
- (3) マイナンバーカード（保護ケースに入れたまま表面のみコピー）
- (4) 健康保険証
- (5) 在留カード（特別永住者証明書）※外国籍の方の場合

3. 振込先の口座通帳またはキャッシュカードの写し（通帳がない場合は、振込先の口座を確認できるもの）

お問い合わせ
珠洲市社会福祉協議会
TEL 82-7751

◎申請書類につきましては、石川県社会福祉協議会または珠洲市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

※緊急小口資金及び総合支援資金ともに郵送での申込みも可能です。

～災害ボランティアセンターからのお知らせ～

6月20日(月)午前11時、珠洲市社会福祉協議会災害ボランティアセンターを設置いたしました。センターでは被災された方からのボランティアニーズを受け、登録した災害ボランティアとの調整を行っています。市民のみなさまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

災害ボランティア情報に関しましては、本会 HP、Facebook をご覧ください。

ボランティアセンターからのお知らせ

"2022"
中・高生1日
サマーボランティア
体験者募集!!

期間 7月25日(月)～8月19日(金)

場所 市内保育所
市内デイサービスセンター
市内障害者福祉施設

内容 保育活動の補助・作業活動の補助
着脱補助 その他

夏休みを有効に活用し、福祉に対して
興味・関心を持ちませんか？

朗読ボランティアを募集しています

珠洲市より発行されている「広報すず」や、本会広報誌「社協だより」を朗読してみませんか？

視覚に障がいをお持ちの方や、高齢者施設等幅広く利用していただいております。ご家庭でお好きな時間に録音でき、手軽に始められるボランティアです。広報誌や録音機材は当センターで準備いたします。



お問い合わせ ボランティアセンター TEL: 82-7751

福祉サービス 利用支援事業

認知症高齢者や知的・精神に障がいのある方で、判断する能力が不十分な方が、生活に必要な福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らすことができるように福祉サービスの利用援助やそれに伴う日常的な金銭管理などの援助を行い、地域生活を支援します。

次に該当し、判断能力が十分でない方

①ものの忘れのある高齢者(認知症高齢者)

※認知症高齢者については、診断有無に関係なく利用できます。

②知的障がい、精神に障がいのある方

※知的障がいのある方、精神に障がいのある方については、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方も対象になります。



市民の皆さまの善意によって、ご寄附いただいた 寄附金の活用についてご紹介いたします。

紙おむつ購入助成券交付事業

2ヶ月に1,200円の
購入券を助成
発券者年間約300名

乳幼児紙おむつ購入助成券交付事業

月2,000円の
購入券を助成
発券者年間約50名

輪島人権擁護委員協議会珠洲部会活動事業

年間40,000円
を助成

輪島鳳珠珠洲保護区保護司会珠洲・能登地区活動事業

年間40,000円
を助成

小・中・高ボランティア協力校活動事業

400,000円
12小中高校へ助成

地区青年福祉員活動事業

480,000円
10地区へ助成

ふれあい・いきいきサロン事業

207,000円
10団体へ助成

AED 設置事業 (パトカー配備)

年間リース料
54,432円

珠洲市民生委員児童委員協議会活動事業

年間189,000円
を助成

移送サービス事業

319,000円

ボランティアセンター事業

130,000円

珠洲市老人クラブ連合会

年間50,000円
を助成

家族介護者交流事業

50,000円



善意をありがとうございます

令和4年3月24日～令和4年6月17日受付

各福祉事業に役立てて欲しいと次のとおりご寄附がありました。

みなさまからの寄附金は、地域福祉の向上を目的に社協が推進する社会福祉事業に有効に活用させていただいております。

〈寄附金〉

匿名	100,000円
北角 規良 (金沢市)	100,000円
上 安雄 (大谷町)	100,000円
清水 勝男 (蛸島町)	50,000円
上田 芳也 (三崎町)	100,000円
新 幸紘 (野々江町)	100,000円
広瀬 俊一 (宝立町)	100,000円
(株)大丸 (野々江町)	4,000円
中家 法子 (三崎町)	100,000円
塩井 節子 (蛸島町)	100,000円

〈プルタブ〉

下野 由美子 (上戸町)	0.7kg
--------------	-------

直公民館 (野々江町)	1.4kg
蛸島公民館 (蛸島町)	10.4kg
濱田 義男 (宝立町)	11.0kg
日置地区住民	3.0kg
篠原 てる子 (若山町)	1.3kg
匿名 7件	7.2kg

〈ハガキ・使用済切手など〉

飯田高校 JRC 部 (野々江町)	
(有)能登浄化槽管理センター (野々江町)	
(株)能登物産商会 (野々江町)	
日置地区住民	
匿名 5件	

〈その他〉

匿名	タオル25枚
東洋羽毛北信越販売(株)北陸営業所(金沢市)	手指消毒液
珠洲市婦人団体協議会	タオル300枚
匿名	紙おむつ等



手指消毒液

《寄附受付順・敬称略》

ふれあい福祉相談

相談は無料で、
秘密は厳守いたします。
(時間内での電話相談も可能です)



心配ごと相談

- 開催日：毎月 2日・12日
22日
- 時 間：午前9時～12時
どんな小さなことでも民生
委員・調停協会委員・人権
擁護委員・行政相談員が相
談に応じます。

無料法律相談

- 開催日：毎月第3金曜日
- 時 間：午後1時30分～
4時00分
財産・相続・土地境界・
離婚など法律に関して弁
護士が相談に応じます。
※要予約

介護相談

- 介護や福祉サービスに関す
ることなどお気軽にご相談
ください。365日対応。
- 時間：午前8時30分～
午後5時30分
 - 電話：82-7752

令和4年度 社協会員募集と会費 納入にご協力をお願いいたします



市民の皆さまにご協力いただいた社協会費は、地区社
会福祉協議会活動・ボランティア活動・紙おむつ購入助成
券発券事業など、地域福祉発展のため欠かすことのでき
ない財源となっております。

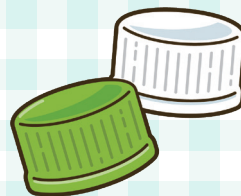
会費納入につきましては、地区社協、民生委員、区長会、
納税組合、町内会などを通じご協力をお願いいたしてお
ります。

- 戸別会費 500 円
(市社協会費 400 円
地区社協会費 100 円)
- 役員会費 1,000 円

事務局 からの お知らせ

本会では、「**ペットボトルキャップ**」
の回収運動は行っておりません。

ご理解の程、よろしくお願い致します。



発行日 令和4年7月1日

編 集 社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会事務局

〒927-1214 珠洲市飯田町 5-9 健康増進センター内

TEL (0768) 82-7751 FAX (0768) 82-8280

URL <http://suzushi-syakyo.or.jp/>

E-mail s.shakyo172051@lime.ocn.ne.jp

Facebook <https://www.facebook.com/suzusyakyo/>

たくさんのいいね!を
お待ちしております。

